

＝はじめに＝

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。

また、自動車運送事業等における安全・安心確保に関する最近の情報等についてもトピックとして提供していますので、ご活用ください。

＝目次＝

1. 重大事故等情報＝4件（4月7日～4月13日分）

- (1) 乗合バスの車内事故
- (2) トラックの酒気帯び運転事故
- (3) 乗合バスの車内事故
- (4) タクシーの転覆事故

2. トピック

- (1) 令和4年度第4回「運行管理高度化検討会」を開催しました  
（配信日：R5.3.24）
- (2) 健康起因事故防止～睡眠時無呼吸症候群及び緑内障の啓発動画について～  
（配信日：R4.12.16）
- (3) 運転者が体調不良等を生じた場合における適切な運行管理の徹底について  
（配信日：R4.12.9）
- (4) 大型車の適切なタイヤ脱着・保守管理作業解説動画を公開しました！  
（配信日：R4.10.14）



1. 重大事故等情報＝4件（4月7日～4月13日分）

(1) 乗合バスの車内事故

4月7日（金）午後1時21分頃、東京都の都道において、乗合バスが乗客15名を乗せ運行中、信号に従い交差点にて停車後に発進したところ、その揺動により車内に立っていた乗客が転倒した。

この事故により、当該乗客が右大腿骨骨折の重傷を負った。

(2) トラックの酒気帯び運転事故

4月11日（火）午前0時55分頃、岐阜県的高速道路において、トラックが中央分離帯に衝突した。

この事故により、運転者が負傷した。



国土交通省では、健康起因事故防止に向けて各種マニュアルを整備しております。この度、公益財団法人国際交通安全学会より、睡眠時無呼吸症候群及び緑内障に関する啓発動画の紹介を受けましたので、本メールマガジンで展開いたします。簡単なアンケート（5分程度）もございますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- ・ 動画紹介URL : [https://www.iatss.or.jp/movie/?from=navi\\_pull\\_down\\_e](https://www.iatss.or.jp/movie/?from=navi_pull_down_e)
- ・ アンケートURL : <https://forms.gle/gj1jSKfudTiwW8zv5> (睡眠時無呼吸症候群)  
<https://forms.gle/db8iPTv3qnzAaa128> (緑内障)

※本内容に関するお問い合わせは、公益財団法人国際交通安全学会へご連絡頂きますようお願いいたします。

(お問い合わせ先)

<https://www.iatss.or.jp/contact.html>

---

### (3) 運転者が体調不良等を生じた場合における適切な運行管理の徹底について (配信日 : R4. 12. 9)

事業用自動車の安全確保の徹底については、機会あるごとに注意喚起しているところですが、今月4日、高速乗合バス運転者が運行中に体調不良が生じているにもかかわらず、運行管理者に報告することなくそのまま運行を継続し、前方車両に追突し乗客等9名が負傷する事故が発生しました。

輸送の安全確保は自動車運送事業者の最大の使命であり、これまでも運送事業者の方々には健康起因事故を防止するための様々な取組みを実施していただいているところですが、こうした中で、多数の旅客の命を預かる高速乗合バスにおいて運転者の体調不良に起因する事故が発生したことは大変遺憾です。

ついては、輸送の安全を確保し、同種の事故の再発防止に努めていただくため、貴会会員に対し、改めて下記について周知徹底をお願いいたします。

#### 記

1. 運転者は、運行中に体調不良等を生じた場合には、周囲の安全に配慮しつつ直ちに車両を安全な場所に停車し、運行管理者に報告し、指示を受けること。
2. 運行管理者は、運転者の日常の健康状態の確認を行うことはもとより、運転者から体調不良等の報告があった場合には、速やかに状況把握を行い、運転者に対し適切な指示を行うとともに、交替運転者を手配する等運行管理を適切に行うこと。



( <https://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> )

**\* 自動車の不具合情報はこちら**

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

**・ ホームページ受付**

( <https://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html> )

・ フリーダイヤル 0120-744-960 (年中無休・24時間)

(オペレータ受付時間 平日9:30~12:00 13:00~17:30)

**\* 自動車のリコール等の通知等があったときは！**

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

